

補正額	62,530 千円
補正後の予算総額	48,360,934 千円

【歳出】

（単位：千円）

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
員選 会挙 事管 務理 局委	1. 衆議院議員総選挙執行経費	57,728	57,728				10月27日衆議院議員総選挙執行に係る経費の補正
総 務 部	2. 災害応急対策費	4,802				4,802	9月20日からの大雨災害に係る応急復旧経費の補正
合 計		62,530	57,728			4,802	

○ 議案第139号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 国家公務員の給与改定に倣い、令和6年度における一般職の職員の給与を次のとおり改定するものであります。

1 行政職の給料表において平均3.0%の引上げを行うとともに、医療職の各給料表において、これに準じた引上げを行います。(別表第1及び別表第2関係)

2 一般職の12月期の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分(再任用職員はそれぞれ0.025月分)引き上げます。(第23条、第26条関係)

※ 12月期支給割合 期末手当 1.225月 → 1.275月

勤勉手当 1.025月 → 1.075月

区 分	6月期(支給済み)		12月期		計
	期末	勤勉	期末	勤勉	
改定前	1.225	1.025	1.225	1.025	4.50月
改定後	同上	同上	<u>1.275</u>	<u>1.075</u>	<u>4.60月</u>

3 医療職給料表(一)の適用を受ける医師に支給する初任給調整手当の上限額を37万400円(改定前36万9,500円)に改定します。(第7条関係)

4 寒冷地手当の上限額を次のとおり改定します。(第27条関係)

区 分	世帯主である職員		その他の職員
	扶養親族あり	扶養親族なし	
改定前	17,800円	10,200円	7,360円
改定後	19,800円	11,400円	8,200円

5 施行期日 公布の日(令和6年4月1日適用)

○ 議案第140号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 一般職の給与改定に倣い、議会議員の期末手当を見直すものであります。

1 期末手当の支給割合を0.05月分引き上げます。(第4条関係)

※ 12月期支給割合 1.70月 → 1.75月

2 施行期日 公布の日

○ 議案第141号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

※ 一般職の給与改定に倣い、市長、副市長、教育長並びに上下水道事業管理者の期末手当を見直すものであります。

1 期末手当の支給割合を0.05月分引き上げます。(第1条の規定による大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例第4条の改正規定、第2条の規定による大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例第4条の改正規定、第3条の規定による大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例第4条の改正規定関係)

※ 12月期支給割合 1.70月 → 1.75月

2 施行期日 公布の日

補 正 額 154,146 千円
補正後の予算総額 48,515,080 千円

【歳 出】 （単位：千円）

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説 明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
事 務 局	1. 議員報酬・期末手当及び共済費	603				603	人事院勧告に伴う市議会議員の期末手当の補正
総務部	2. 特別職人件費	364				364	人事院勧告に伴う常勤特別職の期末手当の補正
	3. 職員人件費	125,462				125,462	人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正
市民部	4. 国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 828				△ 828	特別会計繰出金の減額補正
	5. 後期高齢者医療特別会計繰出金	6,820				6,820	特別会計繰出金の補正
教育委員会事務局	6. 学校給食事業特別会計繰出金	5,005				5,005	特別会計繰出金の補正
	7. 中央公民館管理費	10,120				10,120	大曲中央公民館の冷却塔更新工事費の補正
	8. 大曲交流センター管理費	6,600				6,600	パッケージ型消火設備の設置工事費の補正
合 計		154,146				154,146	

（単位：千円）

繰越明許費 （追加）	事 業 名	金 額
	中央公民館管理費（冷却塔更新工事）	10,120

※人事院勧告及び人事異動に伴う職員人件費の補正

補正額	△ 828 千円
補正後の予算総額	8,527,091 千円

債務負担行為 (設定)	収納率向上特別対策事業費	○期 間 令和6年度～令和9年度 ○限度額 34,440千円
----------------	--------------	-----------------------------------

※人事院勧告及び人事異動に伴う職員人件費、被保険者保険料還付金の補正

補正額	7,208 千円
補正後の予算総額	1,146,348 千円

※人事院勧告及び人事異動に伴う職員人件費の補正

補正額	5,005 千円
補正後の予算総額	1,158,704 千円

※人事院勧告及び人事異動に伴う職員人件費の補正

(収益的支出)	
補正額	214 千円
補正後の予算総額	829,100 千円

※人事院勧告及び人事異動に伴う職員人件費の補正

(収益的支出)	
補正額	3,866 千円
補正後の予算総額	1,131,133 千円

※人事院勧告及び人事異動に伴う職員人件費の補正

(収益的支出)	
補正額	△ 2,334 千円
補正後の予算総額	2,812,934 千円

(資本的支出)	
補正額	539 千円
補正後の予算総額	2,414,691 千円

○ 議案第149号 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 国の基本方針に基づく情報システムの標準化に向けた取組において、住民基本台帳に登録されていない者（住登外者）を一元的に管理するための機能が導入されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

- 1 本市におけるマイナンバーの利用事務として、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を追加します。（別表第1関係）
- 2 住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務において利用する特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の範囲を規定するほか、市長部局と教育委員会部局において当該特定個人情報の情報連携を可能とするための規定を整備します。（題名、第5条、別表第2、別表第3関係）
- 3 所要の規定の整理（第2条、別表第2関係）
- 4 施行期日 公布の日

○ 議案第150号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について

※ 企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金について、本市に寄せられた寄附金を柔軟かつ最大限に活用する観点から、本基金への積立てを可能とするものであります。

- 1 地域再生法第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）として実施する事業の財源に充てるために寄せられた寄附金について、本基金に積み立てることができることとします。（第2条関係）
- 2 施行期日 公布の日

○ 議案第151号 大仙市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※ 環境の保全に配慮しながら、企業誘致のより一層の促進を図るため、条例により緑地面積率等を定める区域の見直しを行うものであります。

1 工場の敷地面積に対し、国の準則による基準（緑地面積率20%以上、環境施設（緑地含む）面積率25%以上）に代えて、条例により緑地面積率5%以上、環境施設（緑地含む）面積率10%以上の基準を設定している一部区域について、次のとおり区域の範囲及び要件を見直します。（第3条関係）

① 区域の範囲について、都市計画区域以外の区域を追加

② 区域の要件について、域内の住民の生活環境に及ぼす影響が小さい区域（周辺に森林、河川等が存在するなど）として市長が認めるものであることを追加

2 所要の規定の整理（第3条、附則別表関係）

3 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第152号 大仙市中里温泉条例等の一部を改正する条例の制定について

※ 中里温泉の改築に伴い、新たな施設の利用区分と料金を定めるほか、維持管理費の増加などを踏まえ、市内公共温泉施設（6施設）の宿泊料金等の見直しを行うものであります。

1 中里温泉の新たな施設の利用区分及び使用料の額を次のとおり規定します。【第1条の規定】

区分		利用の単位	使用料の額	摘要
入湯料	大人	1人につき	600円	入湯税を含む。
	小人	1人につき	300円	
	回数券	10回	5,000円	
	定期券	1箇月	10,000円	
施設利用	大広間	1室（全面）1日につき	11,000円	
		1室（半面）1日につき	5,500円	
	和室休憩室	1室1日につき	5,500円	

2 嶽の湯、ユメリア、さくら荘、四季の湯、南外ふるさと館、柵の湯の宿泊料金等について、次のとおり見直しを行います。【第2条から第7条までの規定】

- (1) 宿泊又は日帰りでの個室料金について、30%を基本に引上げ
- (2) 宿泊利用について、繁忙期に大人1,050円・小人530円を加算する特別料金（柵の湯において一部導入済み）を全ての施設において設定

※ 特別料金は、次に掲げる日又は期間の宿泊に適用

- ① 土曜日
- ② 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日の前日
- ③ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- ④ ゴールデンウィーク（4月29日から5月5日まで）
- ⑤ 旧盆（8月13日から8月16日まで）
- ⑥ 8月の大曲の花火（全国花火競技大会）開催日

- (3) 宿泊利用について、1室を1人で利用した場合の加算額を引上げ又は新規に設定（1,020円～2,780円）
- (4) さくら荘の入浴料について、回数券料金（10回3,500円）を新規に設定
- (5) 入浴料について、次のとおり同種温泉施設の料金水準（指定管理者による利用料金の額）を踏まえた額に統一
 - ① 嶽の湯、ユメリア、四季の湯、柵の湯 大人500円（改正前520円）・小人250円（改正前260円）※柵の湯は直営化に伴い改定済み
 - ② さくら荘、南外ふるさと館 大人400円（改正前520円）・小人200円（改正前260円）※さくら荘は直営化に伴い改定済み
- (6) 一部の施設の利用区分を廃止（ユメリアのプール、柵の湯のイベント広場）
- (7) その他所要の規定の整備

3 施行期日 令和7年4月1日

4 所要の経過措置

○ 議案第153号 大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 政省令の改正に伴い、布設工事監督者と水道技術管理者の資格要件の見直しを行うものであります。

1 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、参酌基準である政省令の改正内容を踏まえ、水道のほか下水道等に関する実務経験を含めることとするほか、学科要件における土木工学科（土木科）以外の課程の追加や、技術上の実務経験年数の見直しなどを行います。（第3条、第4条関係）

2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第154号 字の区域の変更について

※ 西仙北地域における六合地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるとあり、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 経緯

平成28年10月 事業採択

平成29年 3月 面工事着工

令和 3年 6月 面工事完了

令和 6年 6月 字界変更事前協議

2 事業主体 秋田県

3 換地処分 令和7年1月（予定）

4 工事概要

事業量 区画整理工75.9ha

事業費 30億8,000万円（見込み）

負担割合 国55% 県27.5% 市10% 受益者負担7.5%

受益者戸数 103戸

○ 議案第155号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更等について

※ 本市が加入する秋田県市町村総合事務組合において、同じく構成団体である井川町・潟上市共有財産管理組合（共有財産（山林・原野）の管理事務を共同処理）が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させるとともに同組合規約を変更するため、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議を行うことについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 協議内容 構成団体の減少に伴う規約の一部変更等について協議するもの
- 2 施行期日 秋田県知事の許可を受け、令和7年4月1日

○ 議案第156号 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について

※ 大曲地域職業訓練センターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
大曲地域職業訓練センター	大仙市大曲田町3番1号

- 2 指定管理者となる団体の名称及び所在地

職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会
大仙市大曲田町3番1号

- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年）

○ 議案第157号 大仙市神岡生産物直売・食材供給施設及び大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について

※ 大仙市神岡生産物直売・食材供給施設（道の駅かみおか）及び大仙市神岡交流促進センター（嶽の湯）の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
大仙市神岡生産物直売・食材供給施設 （道の駅かみおか）	大仙市北檜岡字船戸187番地
大仙市神岡交流促進センター（嶽の湯）	大仙市神宮寺字下川原前開86番地1

2 指定管理者となる団体の名称及び所在地

株式会社神岡ふるさと振興公社
大仙市神宮寺字蓮沼16番地3

3 指定の期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年）

○ 議案第158号 大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定について

※ 大仙市中仙地域農業総合管理施設（道の駅なかせん）の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
大仙市中仙地域農業総合管理施設 （道の駅なかせん）	大仙市長野字高畑95番地1

2 指定管理者となる団体の名称及び所在地

物産中仙株式会社
大仙市北長野字茶畑98番地

3 指定の期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年）

○ 議案第159号 大仙市大曲体育館等の指定管理者の指定について

※ 大仙市大曲体育館等の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
大仙市大曲体育館	大仙市大曲花園町1番1号
大仙市民プール	大仙市大曲川原町2番62号
大仙市立大曲武道館	大仙市大曲花園町1番1号

2 指定管理者となる団体の名称及び所在地

大曲スポーツクラブ
大仙市大曲花園町1番1号

3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年）

○ 議案第160号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について

※ 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
大仙市ふれあい体育館	大仙市堀見内字下田茂木122番地
大仙市営仙北球場	大仙市堀見内字元田茂木35番地外
大仙市仙北健康広場（屋内ゲートボール場）	大仙市堀見内字元田茂木61番地外
大仙市仙北健康広場（テニスコート）	大仙市堀見内字元田茂木48番地外
大仙市仙北健康広場（運動広場）	大仙市堀見内字元田茂木35番地1外
仙北ふれあい公園多目的人工芝グラウンド	大仙市堀見内字下田茂木及び元田茂木地内

2 指定管理者となる団体の名称及び所在地

株式会社オーエンス
東京都中央区銀座四丁目12番15号

3 指定の期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年）

補 正 額 170,141 千円
補正後の予算総額 48,685,221 千円

【歳 出】			(単位：千円)				
所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
事務局	1. 議会管理費	1,190				1,190	市議会議員が災害時に着用する防災服の購入経費の補正
総務部	2. 防災対策費	1,308				1,308	特別職及び部長等が着用する防災服の購入経費の補正
企画部	3. コミュニティセンター等管理費	9,240				9,240	南外コミュニティセンターホール内照明のLED化工事費の補正
	4. ふるさと応援基金積立金	2,000			2,000 (水産業費寄附金)		市営ふ化場改築事業の財源としての企業版ふるさと納税額を基金に積み立てる補正
市民部	5. 大曲仙北広域市町村圏組合環境事業負担金	46,252		43,900		2,352	資材及び労務単価等の上昇に伴うスライド条項適用に基づく広域し尿処理センター建設工事費負担金の補正
健康福祉部	6. 障がい福祉サービス給付費	1,023	511			512	障がい者福祉システム改修業務委託料の補正
	7. 高齢者施設等設備整備費補助金	7,730	7,730				高齢者施設の設備改修に対するトンネル補助金の補正
こども未来部	8. 放課後児童クラブ管理運営費	5,275				5,275	令和5年度実績確定に基づく国庫返還額の補正
	9. 法人立保育所補助金	1,334	△ 3,630	2,700		2,264	過年度国庫支出金の精算及び令和6年度事業の実績に基づく補正
農林部	10. 土地改良事業費等補助金	1,347				1,347	中仙地域下黒土地区の管水路工事に伴う補助金の補正
	11. 農地等災害復旧事業費補助金	1,000				1,000	7月24日からの大雨災害に係る内小友地区の農業用揚水機の国庫補助災害復旧事業の市高上補助金の補正
産業経済部	12. 工業振興奨励事業費	51,957				51,957	補助要件達成企業の増加等に伴う補助金の補正
観光文化スポーツ部	13. 市所有温泉施設管理費	3,500			3,500 (柵の湯販売収入)		柵の湯の食材仕入経費の補正
	14. 道の駅協和管理費	4,620				4,620	ガスバルク貯槽の更新経費の補正
	15. 観光ガイドボード事業費	1,804			1,804 (損失補償金)		国道13号拡幅工事に伴う協和船沢地内の市観光ガイドボード撤去費の補正
	16. スポーツツーリズムコミッション運営費	2,900				2,900	令和7年5月開催予定の「第2回大仙太田ハーフマラソン」負担金の補正

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部	17. 第31回世界少年野球秋田 県大会招致準備経費	3,300				3,300	令和7年度の大会招致準備 経費等の補正
	18. 保健体育総務費補助金 (大仙市スポーツ少年団大 会派遣費補助金)	1,400				1,400	スポ少大会派遣補助金 の見込増に伴う補助金 の補正
	19. 屋内体育施設管理費	2,057				2,057	大仙市ふれあい体育館 のフローリング等修繕 に係る経費の補正
	20. 屋外体育施設管理費	3,652				3,652	八乙女球場及びテニス コートの給水ポンプ及 び接続配管更新工事費 の補正
建 設 部	21. 道路維持管理費	2,500				2,500	協和地域遅沢トンネル 内の側壁剥落による応 急工事費の補正
	22. 橋りょう維持費	10,000				10,000	西仙北地域中畑1号橋の 補強工事費の補正
会 教 育 委 員 局	23. 仙北ふれあい文化センター 管理費	4,752			417 (建物損害共済金)	4,335	落雷による仙北ふれあ い文化センター駐車場 内照明灯のLED化工 事費の補正
合 計		170,141	4,611	46,600	7,721	111,209	

(単位：千円)

繰 越 明 許 費 (追 加)	事 業 名	金 額
	コミュニティセンター等管理費（ホール照明LED化更新工事）	9,240
	仙北ふれあい文化センター管理費（外灯更新工事）	4,752

債 務 負 担 行 為 (追 加)	大仙市大曲地域職業訓練センター指定管理料	○期 間 令和7年度～令和8年度 ○限度額 17,742千円
	国営田沢二期地区土地改良事業負担金（繰上償還分）	○期 間 令和6年度～令和7年度 ○限度額 403,418千円
	大仙市神岡生産物直売・食材供給施設（道の駅かみおか）及び 大仙市神岡交流促進センター（かみおか温泉獄の湯）指定管理 料	○期 間 令和7年度～令和9年度 ○限度額 14,439千円
	大仙市中仙地域農業総合管理施設（道の駅なかせん）指定管理 料	○期 間 令和7年度～令和9年度 ○限度額 48,261千円

債務負担行為（追加）	道路維持管理費（債務負担行為分）	○期 間 令和6年度～令和7年度 ○限度額 25,000千円
	交通安全施設整備費（債務負担行為分）	○期 間 令和6年度～令和7年度 ○限度額 15,000千円
	教師用教科書及び指導書購入費（中学校費）	○期 間 令和6年度～令和7年度 ○限度額 32,725千円
	大仙市大曲体育館、大仙市民プール、大仙市立大曲武道館指定管理料	○期 間 令和7年度～令和11年度 ○限度額 129,685千円
	大仙市ふれあい体育館、大仙市宮仙北球場、大仙市仙北健康広場（屋内ゲートボール場、テニスコート、運動広場）、多目的人工芝グラウンド指定管理料	○期 間 令和7年度～令和9年度 ○限度額 55,770千円